

慶今月廿六日職工約百五十名ハ午后一時ヨリ入場小泉
工場長ハ「本日ハ單ニ入場ニ止メ明日ヨリ作業開始」旨
ア示達シテ退場セシノ職工代表中沢藤治ニ対シ特別手
当(金五千円)ヲ交付シハ解雇者ニハ解雇手当ヲ支給セ
ルガ廿七日以降全員入場真摯ニ作業ニ從事シツアリ
一方東京銀五組合大島第一支部ニ於テハ別記感謝狀ヲ
作成シ各支部及友誼團体ニ付シテ答送セリ、
右及申(通)報候也

(別記)

感

謝 状

東京更鉛鍍金株式会社争議勝利解決

私共に頑迷で有つた會社も用意の偉力に敵し難く去る二十九日遂に屈服し
左の条件通り吾々の勝利に期しました是れ即ち親愛なる各支部員諸
君の熱烈なる應援の力如何に強大ひかつ天下を立上詮致します者で深く
感謝して止まざりります。

要求及決定案

- (一) 請負制度部所々月給者の給料は會社ト支給する事
- (二) 利益金配当割を改正する件
《承認》職工組長ノ協議上割当二十
- (三) 早退者の賃金は時間割を以て支給する事
《承認》実行スルニト
- (四) 一年一回以上從業員慰安会を開催する事
《承認》年一回実行スルニト
- (五) 定期賃共一人三十日分以上年二回天給する事